

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号 (0190501155), 法人名 (医療法人 愛全会), 事業所名 (グループホーム ハートハウスもいわした), 所在地 (札幌市南区南32条西8丁目1-15), 自己評価作成日 (令和2年8月17日), 評価結果市町村受理日 (令和2年10月22日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL (https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou\_detail\_022\_kh...), 評価結果市町村受理日 (令和2年10月22日)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 columns: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和2年10月7日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成26年4月に開設した2ユニットのグループホームです。重度化しても安心して住んで頂ける設備を整え看護師が常勤し、浴室はリフト浴、普通浴室があり入浴をゆったりと楽しむ事が出来ます。トイレには安定して座れる背もたれと腹圧がかけやすい手すりが付いています。エレベーターも設置しており、ユニット間の行き来を気軽にしています。2階には広いテラスがあり、外気浴を楽しむ事が出来ます。多目的室があり、2ユニットの合同行事や運営推進会議に使っています。昨年度、運営推進会議において防災担当課長が防火防災訓練についてのお話をしました。地域の方に防災についての理解を深めて頂きました。藻岩下という自然と人の触れ合いを大切に...

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所はバス停から5分程の住宅街に立地し、藻岩山の麓に開設して6年が経過している。玄関先や窓辺の外壁には寄せ植えの鉢物が置かれ、利用者や訪れる人々が心和む環境にある。コロナ禍により面会や外出の制限がある中で、家族には定期的な現状報告や、毎月日常や行事での写真と個別メッセージを添えた事業所便りの発行、さらに窓越しでお互いに電話で話を交わすなど、安心感に繋げている。利用者の気分転換のため、近所の桜を観賞、事業所周りの花やプランターのトマトを見ながらの日光浴、室内レクの充実を図っている。家族からは、コロナウイルス対応について感謝や労いの言葉を得ており、さらに退去した家族から手作りマスク等の寄贈がある。運営推進会議の地域関係者からも現状の理解を得ている。職員は、自粛が解除されたら、現状回復に向けた取り組みができることを心待ちにしている。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff performance.

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者が、地域の中で自分らしく暮らし続ける事を踏まえた理念を作っています。管理者と職員は、その理念を共有し、日々意識してケアにあたっています。	平成30年に職員総意の下、新たな理念が策定されており、利用者の主体性を尊重する理念に沿ったケアが継続されている。カンファレンスや申し送り時など、折に触れ理念の実践を確認している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方のボランティア(蕎麦打ち、アロマハンドトリートメント、傾聴ボランティアなど)に来て頂きました。年が明けてからは感染症やコロナウイルス感染防止の為、ボランティアの利用は中止しています。	管理者2名が町内会の福祉推進委員会に所属し、地域高齢者の相談役を担っている。例年、地域の祭りや七夕で訪れる子供達との触れ合い、各種ボランティアの訪問があり、利用者にとって心身の活性化に繋がっていたが、現在はコロナ禍で中止となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で、防災担当課長が防災防火訓練についてのお話しをして防災に対する理解を深める活動をしました。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行事、事故、苦情、日常の様子等の報告を行い、ご家族や地域の方からもご意見を伺い、ケアにつなげています。外部評価への取り組みの説明を行っています。2月からは感染症対策の為書面で情報交換を行っています。	年6回、関係者の出席の下、会議を開催しているが、現在はコロナ禍により電話にて意見を頂き、事業所の現況と共に議事録の配布で周知している。関係者からは、コロナウイルス感染症対策に対して労いの言葉を得ている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターの方に運営推進会議に出席して頂き、行事報告、事故報告、苦情報告等を行い、協力関係を築いています。市担当者に毎月の利用状況の報告を行っています。管理者は、市や区の管理者会議に参加し情報や知識を共有しています。	行政の各担当者とは法人本部と管理者がそれぞれ関わっており、運営の適正化に生かしている。実地指導や集団指導、研修会でも助言や情報、学びが得られ、業務改善に繋がっている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等適正化に関する指針を作成し、身体拘束適正化委員会を立ち上げ、3か月に一回、勉強会などを行っています。法人内年間研修計画の中には身体拘束研修を必ず設定し、全職員が参加し、意識を持ってケアにあたっています。玄関は防犯目的で施錠しているが、イベント時は解放し、普段は気軽に出入りできる環境にしています。	系列グループホーム合同研修会で「身体拘束の排除と虐待防止」「法令遵守」等を学び、さらに外部・内部研修で理解を深めている。センサー使用時は、家族に必要性を説明して同意を得ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアルがあり、法人内で高齢者虐待防止法に関する研修会を年に2回開き(不適切ケアも含む)、更に外部研修にも参加し、理解、浸透に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者・職員は法人内部研修に参加しています。現在、必要のある入居者様はならず、その都度検討していけるような体勢にしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約時は十分な説明を行い同意書にサイン、捺印を頂いています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来訪時や電話等で管理者や、職員に気軽に話せる環境を整えています。年に一回、家族アンケートを行ったり、意見箱を設置し意見を頂ける様にしています。運営推進会議でも、ご家族様、地域の皆様の意見を頂き、ケアに反映させています。	家族との面会が自粛され、日常の風景や行事での写真と、担当者からのメッセージを記したユニット便りや運営推進会議録の送付、電話等で利用者の様子を伝えている。利用者や家族の意向の引き出しに努め、運営の向上に生かしている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、ユニットカンファレンス、ケアカンファレンスを開き、意見や提案を聞く機会を作っています。業務中においても、気軽に意見等を話せる環境を整えています。人事考課時の自己評価でも本人の気持ちを聞く機会を作っています。	管理者は風通しの良い職場環境に努め、職員からの意見や提案を受け止めている。職員は、居室担当を始め行事など各種業務を担当し、自己研鑽に努めている。管理者はその自主性を尊重し、運営の充実や職員の資質向上に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回、自己評価の機会があり、個々の努力や実績を把握し、やりがいや向上心につなげています。希望休も可能な限りとれ、働きやすい環境作りに努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内では、研修の年間計画(新人、現任、管理者)を立て参加しています。新人職員は、新人研修マニュアルに沿って指導をしています。法人外でも、職員一人ひとりの力量に合わせ、高齢者虐待防止推進研修等に参加しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は、南区管理者連絡会、札幌市の研修に参加し、交流する機会を作っています。職員は、法人内の研修に参加し、他の職員と交流を持ちケアの質の向上に努めています。法人内では年に1回、学術研究発表会を行っており、他施設の研究成果を学ぶことができます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めています。	入居前に管理者、計画作成者が事前訪問をし、ご本人、ご家族と面談をして生活状況を把握し不安なことや要望等をお聞きし安心して頂けるようにしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が困っていること、ご本人にどのような生活を送ってほしいかなど、要望等を聞き、信頼関係を作れるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントを行い、ご本人、ご家族の思いや、必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含め、ケアプランを作成しています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様は人生の先輩である事を踏まえ、共に支え合う関係を作っています。料理の下ごしらえ、食材物品の検品、新聞をたたむ作業など暮らしを共に行っています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の思いを大切に、共にご本人を支えていく関係づくりに努めています。ご家族と同じ思いでケアを行っています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族などの来訪時には、居室でゆっくりお話をし、頂ける環境づくりをしています。ご家族の協力を得て、買い物、外食、お墓参り、美容室、ご友人の所に出席しています。現在はコロナウィルス感染防止の為窓越しの面会などを行っています。	コロナ禍により面会が制限の中、利用者と家族は1階多目的室の窓越しでお互いに電話で話をする事ができ、安心感に繋がっている。桜の季節には、利用者はマスクを着け散歩がてら花見に出かけている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様個々の性格や趣味などを職員が理解し、入居者様同士のコミュニケーションづくりに努めています。食事の席など、楽しんで食べて頂けるように工夫しています。また関係性のバランスを保てるよう職員が間に入る事もあります。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じてご本人、ご家族のお話を聞き、フォローしています。現在は窓越し面会ですが、電話を使ってお話しして頂く等コミュニケーションを取りやすいよう配慮しています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケア中での言動により、何を望まれているかを感じ、訴えが少ない方でも行動や表情から考えられる思いをくみ取り把握に努めています。また、アセスメント時にもご本人の希望を伺っています。	全利用者は意思を伝えることができ、会話が絶えない日々を過ごしている。職員は関わりの中から利用者の要望を傾聴したり推察をして、内容によってはケアプランに反映している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式シートを用いて、ご家族様に生活歴等をお聞きし、なじみの暮らし方、生活環境の把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式を用いて、一人ひとりの生活のリズム、できる事等を把握しています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族、医師、看護師、栄養士等の意見、アイデアを反映させたプランを作っています。また、必要に応じ、随時カンファレンスを開きモニタリングを行い現状に合ったプランにしています。	ケアプラン更新時は、医療関係者の意見も踏まえ、支援目標の達成度や継続の必要性、サービスの内容が利用者や家族の意向に沿っているかを検討している。介護記録はケアプランに沿っており、言動が詳細に記されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子やケアプランの実践結果、気づきを介護記録に記入しています。それをカンファレンスで職員全員が共有し、ケアプラン作りに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族の状況に応じて通院等を柔軟に対応しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	災害時の収容避難場所(南小学校)に入居者と出向き避難経路の確認を行いました。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族の希望される医療機関で受診して頂いています。かかりつけ医には、必要に応じてご本人の体調や様子を報告し関係を築きながら適切な医療が受けられるようにしています。	殆どの利用者は、月2回内科の協力医や必要時に歯科医の訪問診療を受けている。入居以前からの病院や専門医への受診は家族対応とし、さらに週1回の訪問看護師や看護師の資格を有する職員による健康管理も図られている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の健康管理相談での看護師のアドバイスと合わせ、看護師1名が常駐しており、迅速なアドバイスを受けることができ、適切な受診につなげています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、安心して治療が出来るようにご本人の情報を提供しています。早期に退院できるように、ご家族、医療連携室の方と、情報の交換に努めています。退院時カンファレンスに参加し退院後の病状に合わせた生活を送れるよう対応しています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、「重度化した場合における対応に係る指針」として説明を行い理解して頂いています。医療機関との連携を構築し、終末期に向けた支援体制を整備しています。	終末期への意向は、利用者との関わりや家族からの情報で把握している。重篤時は、主治医から家族に今後の方向性を説明し、職員も医師や看護師から説明を受け理解を得て、尊厳ある支援を開始している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内研修で救急救命(AED)講習を行いました。急変や事故発生時に備えて、応急手当や初期対応のマニュアルを作成しており、実践につなげています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火、防災のマニュアルを作成しており、防火訓練は統括本部の防災担当課長の指導の下、年2回(12月、6月)職員全員参加し行っています。12月は町内会の方や包括支援センター職員、ご家族に参加して頂き、職員と入居者様で避難経路と避難場所の確認を行いました。非常用備蓄品・避難時持ち出し用品を用意しています。	年2回夜間想定火災避難訓練を実施し、さらに風水害想定訓練は、公的避難場所に集合している。運営推進会議前に訓練を見学して頂き、現状の理解を得ている。訓練の様子は写真に残し、課題は次の訓練に反映している。	職員は、研修で災害時の対応と生活環境について学び、訓練に生かしている。地域との協力体制の構築に努めるなど非常時への意識を高めているので、今後もその取り組みに期待する。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	介護職員としての「接遇」研修を受け、常に入居者様本位のケアを心がけています。ご本人の気持ちを大切に考えた言葉かけをしています。	職員は、研修で「理念を踏まえた利用者接遇と介護倫理」を学び、日々の関わりで実践に努めている。呼称は名字とし、個人情報を守秘義務を励行、支援時は同性介助の要望に応えている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、起床時間、就寝時間、洋服選び、飲み物のご希望をお聞きしたり、行事参加も入居者様に合わせて声かけをしご本人に決めて頂いています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの気分や気持ち、体調に配慮しながら、ご本人のペースを大切に、ご希望にそって過ごして頂けるように努めています。(食事、就寝起床時間、散歩、入浴、買い物、テレビ番組の選択等)		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々、一人ひとりに合わせた身だしなみやおしゃれが出来るよう声かけをしています。出来ない方にはお手伝いをしています。外出時やイベント時にはお化粧をされる方がいます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好みや、病状に配慮した食事を提供しています。また、食事の準備や後片付けを職員と一緒に行うことでコミュニケーションがとれ、食事に対する楽しみにつながっています。週一度の自主メニューの日は、入居者様の希望を取り入れたり、誕生会や季節の行事の食事なども工夫しています。	一汁三菜を基本に、朝食は牛乳を、昼食には果物を添えた献立と食材は業者から届いている。週に1回は自主メニューとし、利用者の要望を取り入れた食事作りを利用者で行い、会話を楽しみながら食事を共にしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が立てた栄養バランスの良い食事を食べて頂いています。一人ひとりの好みや病状に配慮しています。1日を通じて水分確保できるように表に記入し毎日個人データ表に転記しています。習慣に応じて、お粥を食べられる方もいます。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きをして頂いています。一人ひとりの力に応じて、声かけや、見守り、お手伝いをして口腔ケアをしています。定期的に歯科医の口腔ケアを受けている方もいます。現在は治療時のみ訪問歯科を受けています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを考え、職員がさりげなく声かけお誘いで、気持ちよくトイレで排泄が出来るよう支援しています。尿意便意の訴えがない方には時間を見てお誘いし、清潔を保てるように努めています。	約8割の利用者は、自力や車椅子を自走してトイレに向かっている。布下着の着用や衛生用品の使用は、利用者の意思を尊重している。時には家族と相談しながら、羞恥心に配慮した支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人ひとりの排便のリズムを理解したうえで、飲み物の工夫(野菜ジュース、牛乳、ヨーグルト、ヤクルト、オリゴ糖)や食べ物の工夫(繊維の多い野菜)、運動をして頂いています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人のご希望を聞き入浴して頂いています。入浴剤を選んで頂き、香りや色でリラックスして頂いています。又、身体状況に合わせてリフト浴等も行って頂きます。洗身用スポンジを工夫する等してなるべくご自分で洗えるよう支援しています。	毎日入浴できる態勢にあるが、週2回の入浴を目途に支援している。1階ユニットには重度化対応のリフト浴もあり、全利用者が湯船に入れるが、要望で足湯をしながらのシャワー浴もある。昔話など会話から思いを把握でき、ケアに生かしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の生活のペースで休息、就寝して頂いています。安心して眠れるよう、不安の訴えや独語がある方には声かけをしたりお話を傾聴しています。眠りやすい環境(居室の灯り、温度、湿度、音)を整えています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの使用している薬について、処方情報から職員は理解をしています。服薬マニュアルに沿って服薬して頂き、症状に変化が無いか確認を行っています。又、ご自分で服薬しやすいように、薬杯カップを皿、スプーンを使用して内服して頂いています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりが好きなことや得意なことが活かせるようにアセスメントし、行って頂くことで気分転換にもつながっています。(散歩、体操、ことわざ、カラオケ、パズル、食器洗い、掃除、入浴、読書、ちぎり絵、ぬりえ等)		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	一人ひとりのその日の希望に沿って近隣の散歩や買い物に行っています。天気の良い日は、花壇を眺め外気浴を楽しんでいました。又ご家族と協力し、自宅訪問や外泊、デパートでの歩行運動をしています。地域の方々にはお祭りや運動会に誘っていただいたり、美容室では送迎のサービスをして頂いています。現在は中止しています。	外出制限がある中でも外の椅子に座り、事業所周りの花やプランターのトマトを見ながらの日光浴、近所の桜を觀賞するなど、息抜きの時間を設けている。例年は家族の外出支援を得ながら、職員は外出の企画を立て実行している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホームで管理している方がほとんどですが、ご自分で財布を持っている方もいます。職員と一緒に買い物に行ったときは支払いをお願いすることもあり使えるように支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族と協力して声の聴きたいときに気軽に掛けられるように支援しています。ご家族やご友人からの電話や、ホームから連絡がある時はご本人とも代わりお話して頂いています。贈り物が届いた時など、お礼がてら子機を使用し居室等でゆっくりと話して頂く時もあります。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は、清潔保持を心がけ、リビングには花を飾り、季節を感じて頂けるよう工夫をしています。本人のクッションや膝掛けを使用しています。職員が業務で発する音、会話等、入居者様に不快感をあたえてしまう音が無いよう配慮しています。	全体的にゆとりある空間になっており、居間には食堂と寛げるソファコーナーがありメリハリある設えになっている。玄関にはハロウィンのグッズが置かれ、居間の壁面には利用者の作品であるちぎり絵やイベントに因んだ装飾を展示している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食卓の他に、ソファを配置し、他入居者様と話したり、ゆっくりとテレビが見れるようにしています。又、リビングから離れたところに椅子とテーブルを配置し、一人で過ごす場所もあり、利用して頂けるよう工夫しています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人、ご家族と相談しながら家具やベッドなど使い慣れたものや好みのもの、使い心地の良いものを持ってきて頂いています。写真や趣味のものを飾ったり、居心地よく過ごせるように工夫をしています。	クローゼットが備わっている居室には、それぞれに生活必需品を持ち込んでいる。レクでの作品や家族写真、切り花を飾るなど、安心、安全な居室作りが行われている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの分かる力を見極め、文字の大きな手作りカレンダーを目に入りやすい場所に設置しています。必要に応じて居室、トイレに名前を付け工夫をし、環境整備をして安全に生活できるようにしています。		